

第 6 回京都府流域下水道事業 経営審議会投資部会

「京都府流域下水道事業経営戦略」中間見直し（中間案）



令和 7 年 8 月 4 日

目次

1. 経営戦略中間見直し（中間案）の概要
2. 下水道を取り巻く情勢
3. 持続的経営のための取り組み
4. 投資計画の見通し
5. 今後の維持管理費の見通し
6. 今後のスケジュール



1. 経営戦略中間見直し（中間案）の概要



「京都府流域下水道事業経営戦略」 中間見直しについて

京都府流域下水道事業経営戦略の概要

- | | | | |
|--------|--|--------|--------------------|
| ① 策定年月 | 令和3年3月策定 | ② 計画期間 | 令和3年度～令和12年度（10年間） |
| ③ 策定目的 | 流域下水道事業が将来にわたって、安定的・持続的に経営ができるよう長期を見据えた事業実施の方向性・投資規模、財政面からの課題解決に向けた取組方針を示すために策定。 | | |

経営戦略中間見直しについて

- | | | | |
|-----------|---|----------|------------------|
| ① 見直しについて | 流域下水道事業の取組状況等を踏まえつつ、今後5年間のさらなる効果的な事業運営推進のため経営戦略の中間見直しを行う。なお、経営戦略にも5年毎に見直しを行うことが明記されている。 | | |
| ② 中間見直し時期 | 令和7年度中 | ③ 国からの要請 | 令和7年度までの改定を国から要請 |
| ④ 諮問について | 前回(R7.3.28)の経営審議会では経営戦略中間見直しを諮問させていただいたところ。 | | |

公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請。
(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

○令和2年度までの策定を要請。
(平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)

○令和7年度までの改定を要請。
(令和3年1月22日付け公営企業三課室事務連絡、令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)

経営戦略【イメージ】

反映

投資試算

- 長期の人口減少推計を踏まえた将来の需要予測等に基づく合理的な投資額の設定
- 長寿命化等による平準化等

財源試算

- 料金、企業債、一般会計繰出金等の水準の見直し 等

反映

資産管理

中長期(30年程度以上)を見通したアセット(ストック)マネジメント

計画期間内の
収支均衡

収支ギャップが生じた場合にはその解消を図る

- ・広域化等
- ・指定管理者制度、包括的民間委託 等
- ・PPP/PFI等

組織、人材、定員、給与の適正化
その他の経営基盤強化の取組(ICT活用等)

PDCAサイクル

- ◆ 毎年度、進捗管理
- ◆ 計画と実績の乖離の検証
- ◆ 3～5年ごとの見直し

投資・財政計画の策定

(計画期間は基本10年以上)

- 経営基盤強化と財政マネジメントの向上のツール
- 経営健全化に向けた議論の契機とするため住民・議会に対して「公開」

経営戦略の策定・改定の推進

○「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定・公表
(平成31年3月策定・公表)

ガイドラインの内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、**3年～5年毎の改定**が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、質の向上を図るよう要請。
- ・事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

策定・改定状況(令和5年3月31日時点)

(毎年度、策定・改定状況を調査・公表)

○策定状況:「策定済」の事業の割合は**96.8%**

○改定状況:「改定済」又は「令和7年度までに改定予定」の事業の割合は**85.1%**

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置(※)
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - ・下水道事業の高資本費対策

※ 令和8年度からは、より質を高めるための取組(物価上昇等を反映した経費の増加等の的確な反映など)を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定。(令和4年1月25日付け公営企業三課室長通知)

1. 経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～構成～

第1章 経営戦略策定の趣旨

- ・ 目的、計画期間

第2章 下水道事業の現状・課題

- ・ 流域下水道事業の現状
- ・ 下水道を取り巻く情勢

第3章 基本理念と経営方針

- ・ 基本理念と経営方針

第4章 主要事業

- ・ 施設増設、改築更新など

第5章 持続的経営に向けた取組

- ・ 広域化・共同化、汚泥処理の方向性など

第6章 経営の現状・課題・今後の取組方針

- ・ 経営面の今後の取組方針

第7章 投資財政計画

- ・ 投資計画、維持管理計画、財政計画、事後検証

投資部会・財政部会で議論

投資部会で議論

財政部会で議論

投資部会で議論
(投資計画、維持管理計画)

財政部会で議論
(財政計画)

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～基本理念と経営方針～

基本理念と経営方針は現行の経営戦略から変更ありません

基本理念

『都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道』

府民の生活や事業活動に欠かすことのできない下水道施設の機能を長期に亘って確実に維持し向上させること、並びに、大阪・兵庫などの重要な水道水源となっている淀川等の水質を保全することという2つの社会的役割を果たすため、老朽化が進行する施設を効率的・戦略的に維持・強靱化し、京都南部地域の開発など地域の発展を支える基盤施設を構築します。

あわせて、環境との調和を図りながら、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な流域下水道事業を運営していきます。

経営方針

- 都市の発展を支える社会基盤を構築します
 - ・地域の開発を支える施設増設、都市浸水対策
- 良好な環境を創造し、持続的な社会を形成します
 - ・公衆衛生の向上、水環境の保全、資源循環形成、地球温暖化対策、創工ネ・省工ネ
- 将来に亘って持続的な事業運営を推進します
 - ・健全な施設の維持、健全な経営、執行体制・技術力確保、効率的な事業運営

これまでの取組状況（総括）

投資の実績と計画との比較

- 令和3年～7年で約296億円投資

雨水
対策

呑龍ポンプ場・調整池の完成により治水安全度が向上

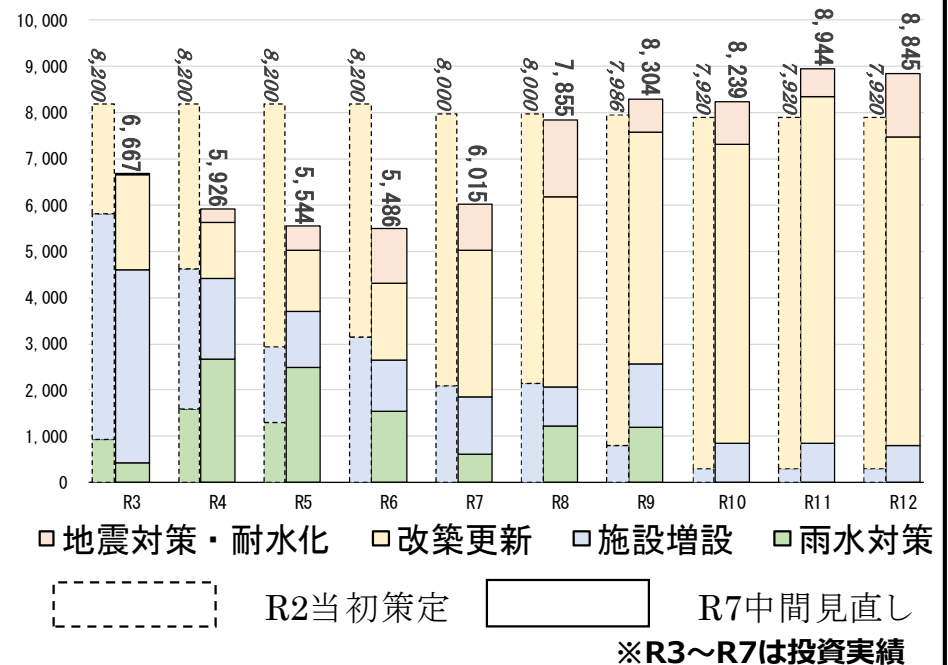
施設
増設

洛南浄化センター水処理E1系列が完成し、都市開発により増加する流入水量を受け入れ可能に

改築
更新

老朽化施設の長寿命化・耐震補強を推進し、施設の健全度・地震時の安全度が向上

- 施設長寿命化の取組等により、現状の運営に影響を与える状況ではないが、今後もストックマネジメント計画に基づく適切な改築更新や国費等の予算確保が必要。



持続的経営に向けた取組

- 広域化・共同化の推進：宇治田原町公共下水道の流域下水道への編入決定（R7.3）
- 汚泥の利用：洛南浄化センター乾燥汚泥の菌体リン酸肥料登録（R6.12）
- 省エネルギー対策：消化ガス発電による汚泥有効利用、照明のLED化
- 新技術の導入：最終沈殿池傾斜板、デジタル技術の積極的活用

まとめ（経営戦略中間見直しの方向性）

- 雨水対策や施設増設は着実に実施してきた。改築更新が一部先送りになった施設もあるため、今後10年間を見据えた投資計画の見直しが必要
- 持続的経営に向けた取組については、経営戦略に基づき着実に進めてきたところ。下水道を 7

これまでの取組状況（投資計画に掲げた取組）

※主なものを抜粋

雨水対策（いろは呑龍トンネル）



雨水対策施設の整備により、治水安全度が整備前と比較して格段に向上
（これまで計385回、約192万 m^3 R7.3末時点の雨水を貯留し、浸水被害の軽減に大きく貢献）

◆ 呑龍ポンプ場

南幹線に貯留された雨水を桂川に放流
 排水能力：10 m^3 /秒（桂川に放流）
 5 m^3 /秒（調整池に移送）

◆ 調整池

桂川への放流前に一時貯留が可能
 貯留量：19,500 m^3

施設増設

水処理施設E1系列（洛南浄化センター）

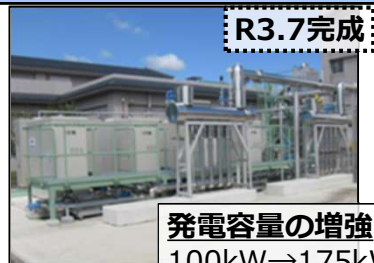


新名神高速道路の開通に伴う都市開発等による流入量増に対応するため、施設を増設し処理能力を増強

処理能力

152,700 m^3 /日→175,200 m^3 /日
 （22,500 m^3 /日増強）

消化ガス発電設備 （木津川上流浄化センター）



発電容量の増強
 100kW→175kW

水処理施設上屋 （木津川上流浄化センター）

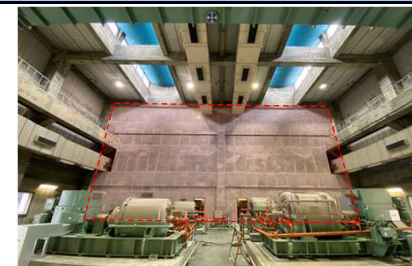


上部利用施設の整備

水処理施設覆蓋の屋上に多目的グラウンドを整備し、地域住民に交流の場を提供

改築更新

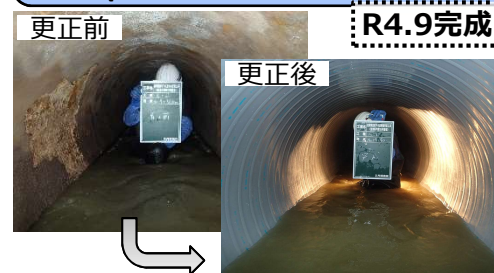
水処理送風機棟耐震補強 （洛西浄化センター）



施設の耐震補強

耐震壁を整備し、地震時の安全度を向上

幹線管渠管更生 （宮津湾流域下水道）



腐食が進行していた管渠を更生し、管路の健全度を向上

更正延長
 1,007m

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～全体像～

基本理念「都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道」の実現

投資財政計画の見直し

投資計画

- 施設増設（木津川流域、吞龍等）
- 改築更新、耐震化・耐水化
- 毎年平均84億円程度の投資が必要

財政計画

- 投資計画を反映した財政計画策定
- 物価上昇の財政計画への反映

今後の取組方針

- 市町負担金等の算定方法見直し
- 資本費負担のあり方
- 運営資金の確保

持続的経営に向けた取組

広域化・共同化

- 府内市町も含めた効率的な事業運営（コスト縮減、執行体制の確保）
- 汚泥処理の広域化・共同化

汚泥の有効利用

- 消化ガス発電利用
- 汚泥固形燃料化
- 汚泥肥料化

その他の取組

- 雨天時浸入水対策
- 新技術導入、DXの推進
- 省エネルギー対策、GXの推進
- 執行体制・技術力確保（民間活用含む）

経営戦略中間見直し（中間案）の概要 ～投資部会～

下水道を取り巻く情勢

- ◆ 将来人口予測と大規模開発
- ◆ 建設費と維持管理費の推移
- ◆ 施設の老朽化の進行
 - 埼玉県八潮市において、下水道管渠の破損が原因と思しき道路陥没事故が発生（R7.1）
 - この事故を受けて設置された国検討委員会の提言を踏まえ、今後適切な対応が必要
- ◆ 激甚化する災害への対応
 - 能登半島地震（R6.1）において上下水道の急所施設が被災したことで、上下水道システムの復旧に長期を要した
 - これを踏まえ、府では京都府上下水道耐震化計画を策定し、この計画に基づき、急所施設の耐震化を計画的に推進
- ◆ 下水道資源の有効利用
- ◆ 執行体制の状況

持続的経営に向けた取組

- ◆ 広域化・共同化の推進
- ◆ 汚泥の有効利用
- ◆ その他の取組
 - 雨天時侵入水対策
 - 施設のダウンサイジング
 - 新技術の導入・DXの推進
 - 省エネ対策・GXの推進
 - 民間事業者等の活用
 - 執行体制・技術力の確保
 - 戦略的な広報活動の推進

情勢の変化を踏まえ取組内容を一部変更

投資計画を構成する主要事業

- ◆ 施設増設
 - 宇治田原町の木津川流域下水道への編入に係る施設整備の追加
- ◆ 雨水対策
 - 呑龍トンネル事業再評価（投資総額・スケジュールの見直し）
- ◆ 耐震化・耐水化
 - 京都府上下水道耐震化計画に基づく耐震補強等の追加
- ◆ 改築更新（老朽化対策）
 - 管路施設の改築の充実
 - 施設のリスクを悪化させない範囲で改築工事の実施時期を調整

主要事業の内容変更により投資計画を見直し

2. 下水道を取り巻く情勢 ※第2章



下水道を取り巻く情勢 ～施設の老朽化の進行～

- 埼玉県八潮市において下水道管渠の破損が原因と思しき道路陥没事故が発生（R7.1）
- 事故を受けて国が設置した調査委員会の提言に基づき、管渠状態を確認するための緊急調査を今年度実施
- これまで実施してきたSM計画策定のための管渠調査の結果と合わせ、今後の管路の改築計画を検討

桂川右岸流域下水道



木津川流域下水道



東幹線

内径2,000~2,985mm
延長3.5km

宇治幹線

内径2,400mm
延長5.8km

綴喜幹線

内径2,000~2,200mm
延長4.2km

下水道を取り巻く情勢 ～激甚化する災害への対応～

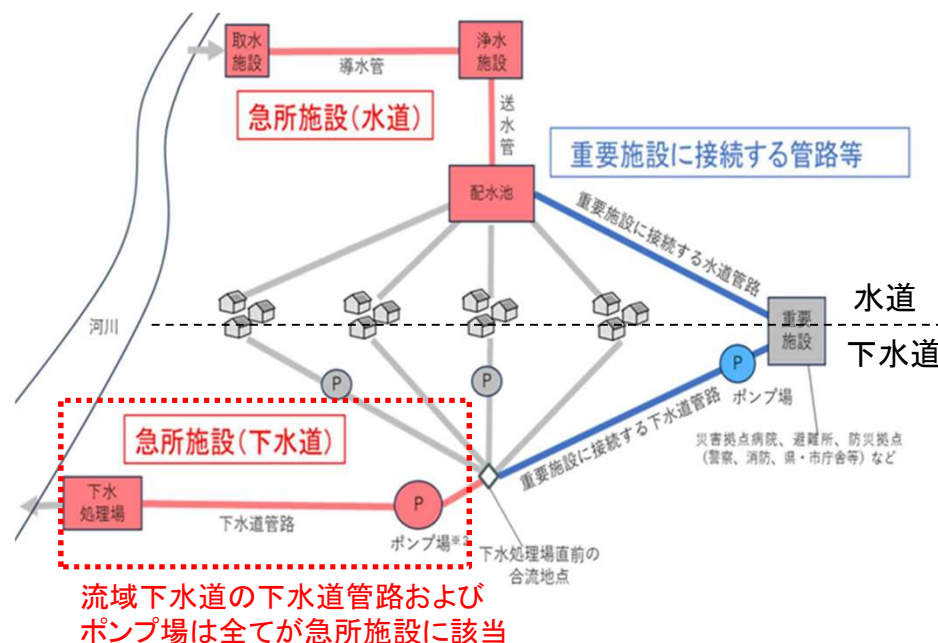
○**能登半島地震（R6.1.1）**において、災害時における機能確保のための**急所施設※**の耐震化の重要性を再認識

※下水処理場およびそれらに直結する管渠等、その施設が機能を失えば下水道システム全体が機能を失う最重要施設

→京都府上下水道耐震化計画（令和7年1月）を策定

急所施設（下水処理場（揚水沈殿消毒）、ポンプ場、管路）の耐震化を推進

上下水道システムの概要図



京都府上下水道耐震化計画の概要

計画期間：令和7年4月～令和12年3月（5ヵ年計画）

実施目標

施設		対象数	現状(R5末時点)		目標(R11末)	
			耐震済数	耐震化率	耐震済数	耐震化率
処理場	揚水	3箇所	2箇所	67%	3箇所	100%
	沈殿※	4箇所	0箇所	0%	0箇所	0%
	消毒	4箇所	3箇所	75%	4箇所	100%
ポンプ場		7箇所	4箇所	57%	7箇所	100%
下水道管路		103.8km	69.8km	67%	82km	79%

※本計画では、各処理場における全系列を耐震化完了させることで耐震済みにカウントする。

なお、各処理場において、1系列以上は耐震性能確保済みである。

【耐震進捗率】

進捗率：R5:32% → R11:44%

（処理能力水量）（135,512m³/d）（189,512m³/d）

3. 持続的経営に向けた取組 ※第5章



持続的経営に向けた取組 ～広域化・共同化の推進①～

- 国からの要請を受けて、京都府では令和5年3月に策定した「京都府水環境構想2022」の一部に広域化・共同化計画を位置付けた。
- 京都府流域下水道においても、京都府水環境構想2022で選定した広域化・共同化メニューのうち関わる項目について、関連市町と調整を図りながら実施を検討

広域化・共同化メニュー一覧

テーマ	広域化・共同化メニュー	対象ブロック	ハード/ソフト
処理施設の統合	流域下水道へのし尿受入	北部	ハード
	流域下水道への公共下水道編入	南部	ハード
	農集排等の下水道接続	各自治体内	ハード
汚泥処理の共同化	汚泥集約処理・資源化	北・中・南	ハード
維持管理の共同化	雨天時浸入水対策の共同化	南部	ソフト
	管路維持管理の共同化	全体	ソフト
事務の共同化	窓口業務委託業者の共同選定	北・中・南	ソフト
	上下水道施設の電力調達合同入札	北・中・南	ソフト
災害時対応の共同化	緊急時汚泥相互受入体制の構築	全体	ソフト
	緊急時支援体制の構築	全体	ソフト
人材育成の共同化	技術研修会等の共同開催	全体	ソフト
	専門職の情報共有	全体	ソフト
	下水道連絡調整会議等の定期開催	全体	ソフト

流域下水道が関係するメニュー

持続的経営に向けた取組 ～広域化・共同化の推進② 具体的な取組～

宮津市のし尿受入（宮津湾浄化センター）

- 宮津市が整備するし尿処理施設から宮津湾浄化センターへ、し尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する取組を推進



宇治田原町公共下水道の流域下水道への編入

- 宇治田原町公共下水道の木津川流域下水道への編入に向けた管渠等の整備を推進

汚泥処理の広域化・共同化

- 汚泥処理の広域化・共同化について検討を進める。
- まずは、流域下水道間での連携により、消化・焼却などの減容化施設や固形燃料化などの資源化施設を有する浄化センターにおいて集約処理することについて、技術面、環境面、経済性、地域性、災害時リスク、経費分担などの諸課題を整理の上、実現可能性を検討

持続的経営に向けた取組 ～新技術の導入・DXの推進～

- 下水道分野における新技術は、水処理技術、汚泥処理・利用技術、管路調査技術等の多岐にわたり、様々な技術開発が行われている（B-DASH、JS新技術等）。
- 京都府でも現場の状況、世情に併せて様々な新技術の導入を推進

管路施設の強靱化に向けた取組

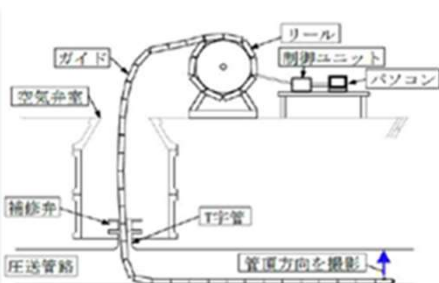
陥没事故のリスク低減のための地下レーダ探査技術

車載型地中レーダアンテナを使用し地下の空洞や埋設物等を調べる技術
最高速度80kmで走行しながら測定可能

NETIS
登録技術

出典：国土交通省「上下水道DX技術カタログ」

R7導入済



下水圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術

B-DASH
実証技術

導入済

圧送管を使用している宮津湾流域下水道で、管口カメラが先端についたガイドを空気弁から挿入して腐食状況を調査する技術
従来技術では調査不可な箇所の状態把握が可能

GISシステムを基盤としたデータベースシステムの活用

今後導入検討

管路等の維持管理の履歴や今後の更新計画などの情報をGISシステムに紐づけて一元管理することで、施設管理の効率化を図るとともに、より効果的な更新計画の策定・工事の実施を推進



出典：維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン（管路施設編）・2020年版

持続的経営に向けた取組 ～GXの推進～

- 省エネルギー運転やバイオマスの利活用技術を導入することで経費削減・環境負荷を低減し、持続的経営に貢献

これまでの取組

汚泥処理の固形燃料化の取組（洛西浄化センター）

コスト削減効果 約4,000万円（R6実績）

汚泥を炭化燃料にする固形燃料化施設を平成29年度から導入。
汚泥焼却に係る電力や焼却燃料使用量の削減や外部搬出する脱水ケーキ処分量の低減だけでなく、既存の焼却炉のダウンサイジングを実施。



消化ガス発電（木津川上流浄化センター）

R3増設

コスト削減効果 約3,000万円（R6実績）

汚泥から発生する消化ガスを利用した消化ガス発電により、処理場内電力の一部をまかない、維持管理費を削減。

〔R6実績〕 場内の消費電力の約 25%（約380世帯分）



今後の取組

下水汚泥の肥料化

下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた取組を進めており、洛南浄化センターの乾燥汚泥が新たな公定規格「菌体りん酸肥料」として近畿地方で初めて登録。

〔登録名称「洛南エコガーデン」(R6.12登録)〕

今後も、品質、安全性、出荷方法など利用者のニーズをとらえた利用拡大に取り組む。

持続的経営に向けた取組 ～民間事業者等の活用・執行体制の確保～

- 民間事業者・日本下水道事業団の特性を活かし、適切に活用することで効率的な業務執行や職員不足の解消が可能
- 京都府では包括管理委託の導入やDBO方式の汚泥固形燃料化事業を実施
- 令和6年度には官民連携手法のさらなる活用の検討に着手

これまでの取組

<包括管理委託>

- ・運転管理、施設管理、物品調達、一部修繕等の業務を一括して、民間事業者に委託するもの（仕様発注・複数年契約）
- ・洛西浄化センターを除く3浄化センターで平成19年度から順次導入
※洛西浄化センターは、技術継承等の観点から、仕様発注の形態を継続
- ・民間ノウハウを活かした効率的な運転管理、契約長期化による安定的な人員確保・薬剤の安定調達

<DBO方式による固形燃料化事業（洛西浄化センター）>

- ・施設の設計施工から管理運営までを一括契約
- ・民間の技術を活かした汚泥有効利用を図るとともに、20年間の施設管理と汚泥処分を民間により実施し、安定処理を図っている。

<日本下水道事業団（JS）の活用>

- ・JSは、事業ピーク時の技術者不足に対応するための下水道技術者のプール機関
- ・高度な技術力を必要とする工事や設備工事において活用（近年の実績：木津川上流6・7系、洛南E1系）

今後の取組

<官民連携手法の活用>

- ・ウォーターPPPを含む官民連携手法の導入により、運転管理業務の契約期間の長期化、受注者の裁量を拡大することでCAPDサイクルを確立し、施設状態の改善・向上、リスクの低減を図る。

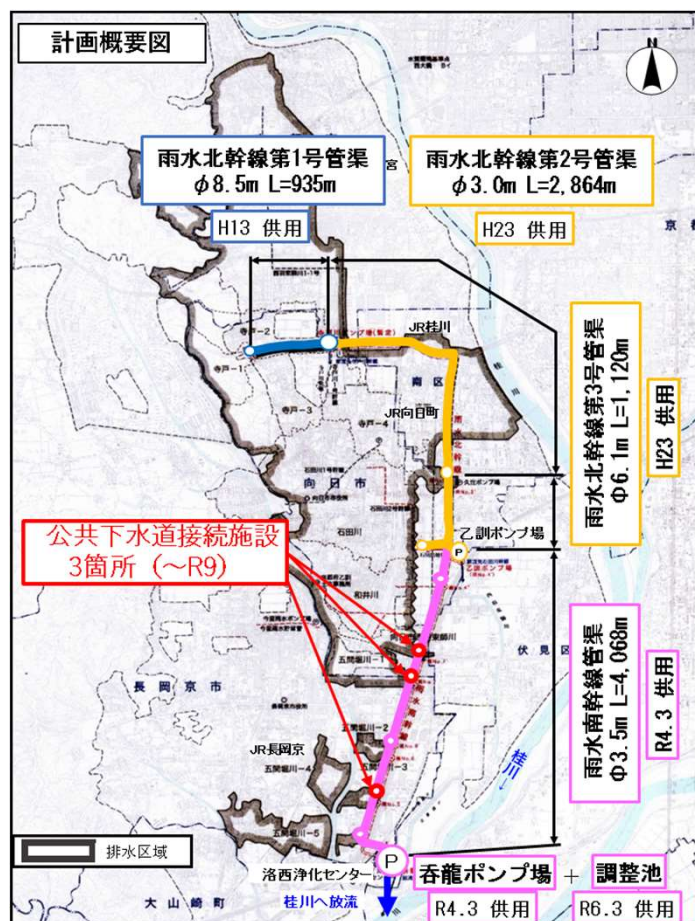
4. 投資計画の見直し ※第7章



投資計画の見直し ～雨水対策～

主要事業

- 京都市、向日市、長岡京市を対象とした雨水対策事業（桂川右岸流域下水道事業）
 - 全体約9kmの幹線管渠と呑龍ポンプ場（調整池含む）で対策量約24万m³の計画
 - 令和5年度に事業の再評価を行い、総事業費及び整備スケジュールの見直し※
- ※再評価に伴う投資計画の見直しについては第5回審議会（R7.3）で報告済



事業概要

- 事業期間 平成7年度～令和9年度
- 排水面積 1,421ha
- 対策量 238,200m³
- 計画降雨 61.1mm/h(1/10確率規模)
- 幹線管渠 全体延長 約9.0km
雨水北幹線(φ3.0～8.5m)延長4,919m
雨水南幹線(φ3.5m)延長4,068m
- 事業費 約535億円

再評価の内容

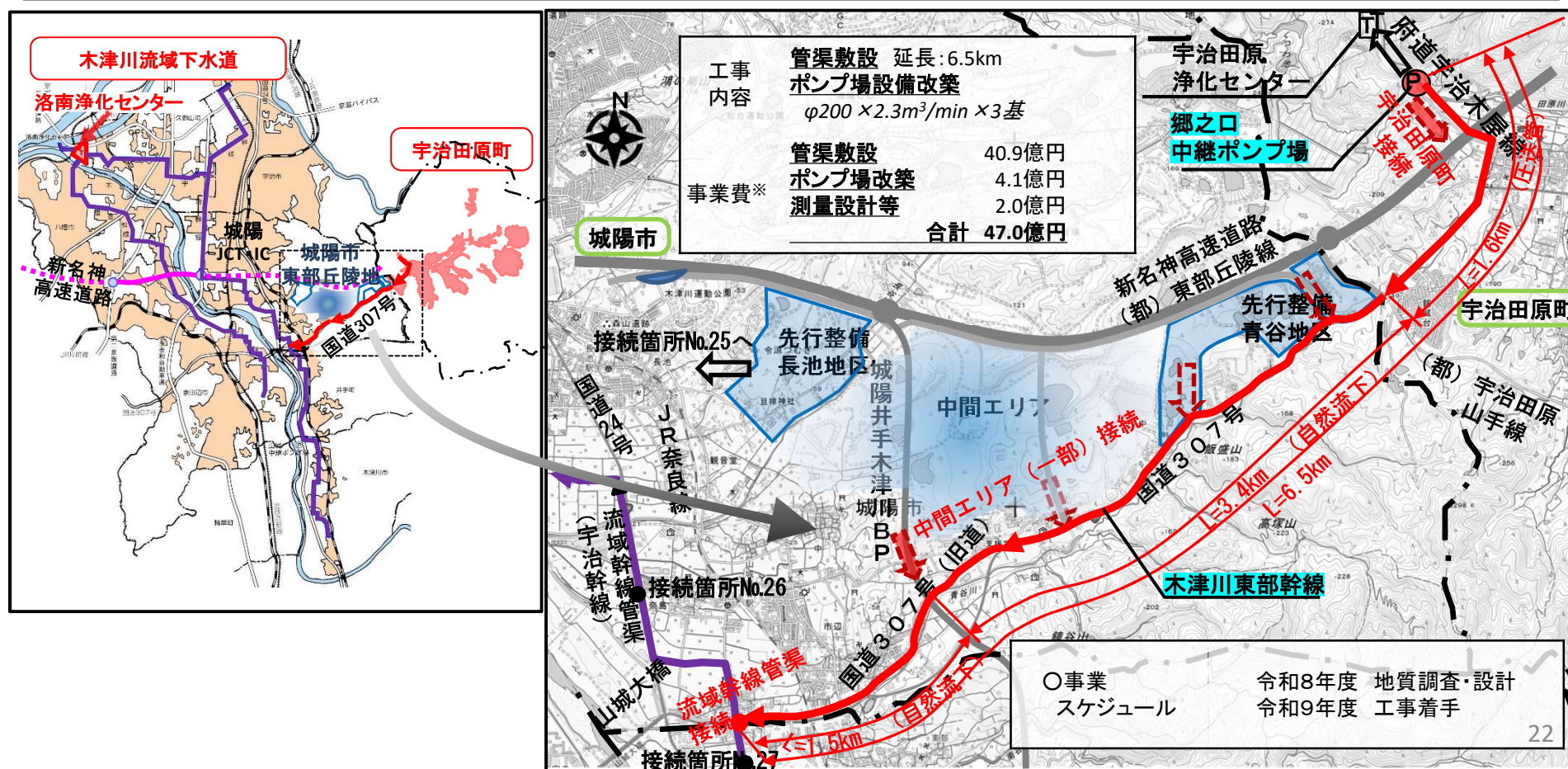
- 事業完了年度 令和5年度 → 令和9年度(4年延長)
用地交渉の難航に伴う工程変更
- 事業費 約490億円 → 約535億円(約45億円増)
労務/資機材単価の上昇や接続施設の位置変更に伴う増額
- 費用対効果 B/C= 1.32 → 1.19

投資計画の見直し ～施設増設～

主要事業

- 「京都府水環境構想2022」に掲げられた基本方針のひとつである「汚水事業の持続・成長」に紐づく施策として、広域化共同化の推進を位置付け
- 下水道経営の悪化が見込まれる宇治田原町を木津川流域下水道に編入させることとし、今後、下水道接続に必要な施設整備を実施※

※再評価に伴う投資計画の見直しについては第5回審議会（R7.3）で報告済



投資計画の見直し ～雨水対策・施設増設～

投資方針

雨水対策

いろは呑龍トンネルの令和9年度完成に向けて予算を重点的に配分

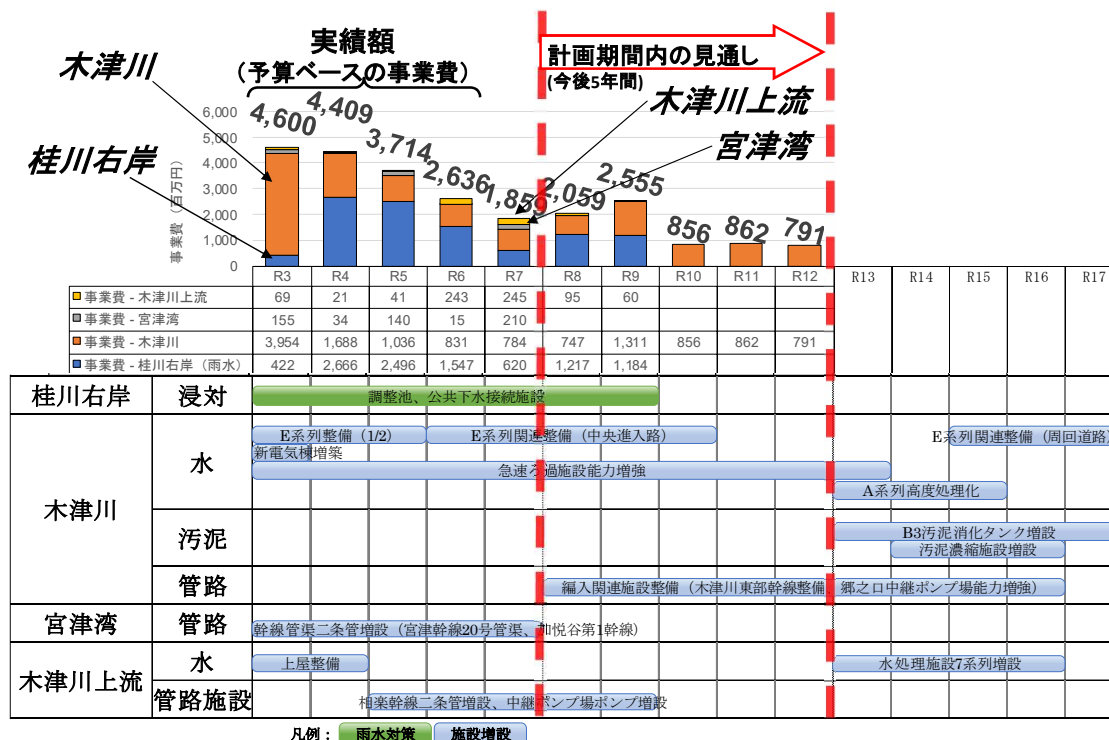
施設増設

安定的な水処理や広域化に必要な施設整備を推進するため、重点的に配分

これまでの実績

南幹線、呑龍ポンプ場、調整池

洛南浄化センター水処理施設E1系列
上流浄化センター水処理施設上屋
宮津幹線2条化



今後の主な整備施設

桂川右岸	未完成の公共下水道接続施設 (前小川、五間堀川-1、五間堀川-4)
木津川	宇治田原町の編入に係る管路 水処理施設E系列増設の関連施設 (中央進入路、急速ろ過施設能力増 強など)
木津川上流	相楽中継ポンプ場ポンプ設備の増設 など

投資計画の見直し ～改築更新（地震対策等含む）～

投資方針

老朽化
対策

長期的にリスクを悪化させないために
必要な予算を配分

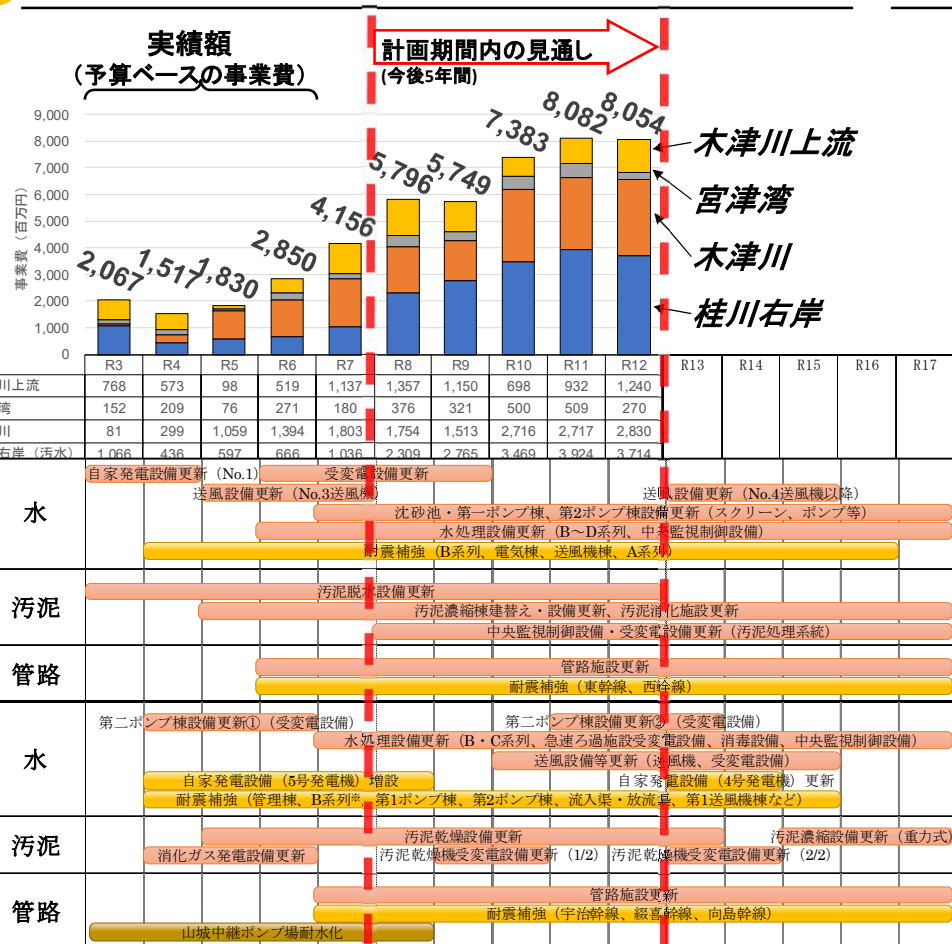
地震
対策等

「京都府上下水道耐震化計画」に基づ
く施設の補強に必要な予算を配分

これまでの実績

洛西浄化センター自家発電設備、汚泥脱水設備

施設の耐震性能評価、耐震補強の設計など



今後の主な改築施設

桂川
右岸

B系水処理施設、受変電設備、
汚泥濃縮施設、汚泥脱水設備、
幹線管渠

木津川

B系水処理施設、水処理送風設備、
汚泥乾燥設備、幹線管渠

※幹線管渠の改築は、特別重点調査(R7)の結果に応じた改築にも対応できるよう、予算を計上
※上表の改築予定に併せた耐震補強の他、急所施設の耐震補強も実施

投資計画の見直し ～改築更新（地震対策等含む）～

投資方針

老朽化
対策

長期的にリスクを悪化させないために
必要な予算を配分

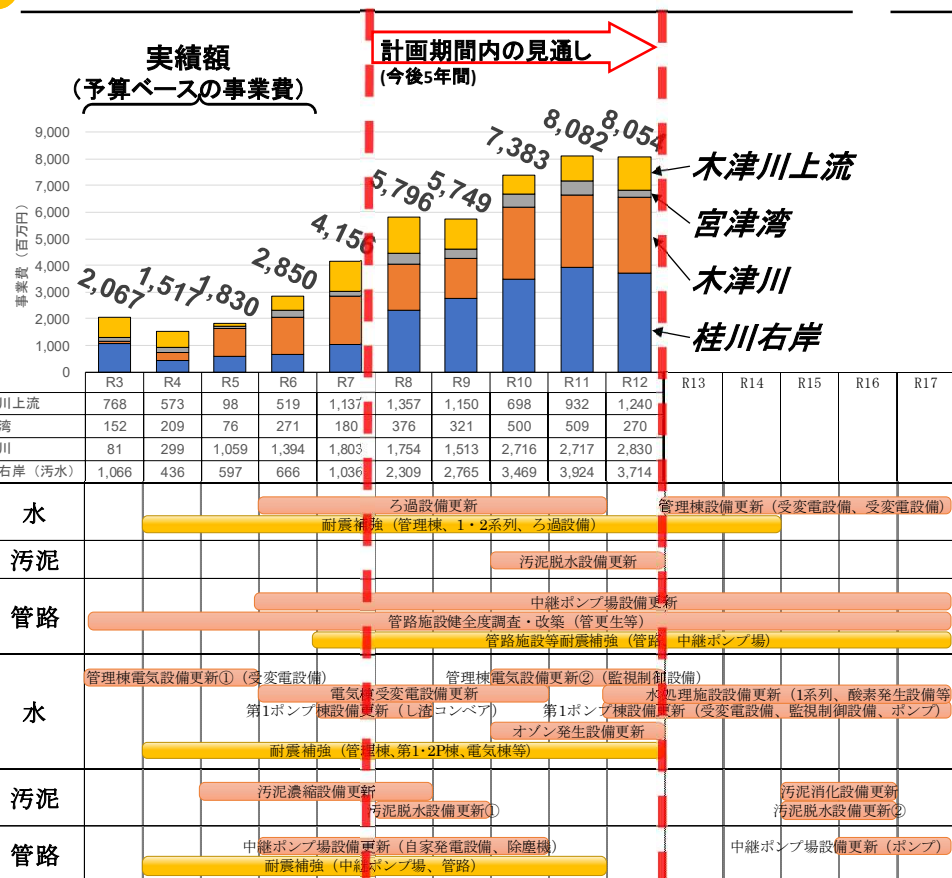
地震
対策等

「京都府上下水道耐震化計画」に基づ
く施設の補強に必要な予算を配分

これまでの実績

宮津湾流域下水道幹線管渠の管更生
木津川上流浄化センター中央監視制御設備

施設の耐震性能評価、耐震補強の設計など



今後の主な改築施設

宮津湾

汚泥脱水設備、中継ポンプ場内電気設備、幹線管渠

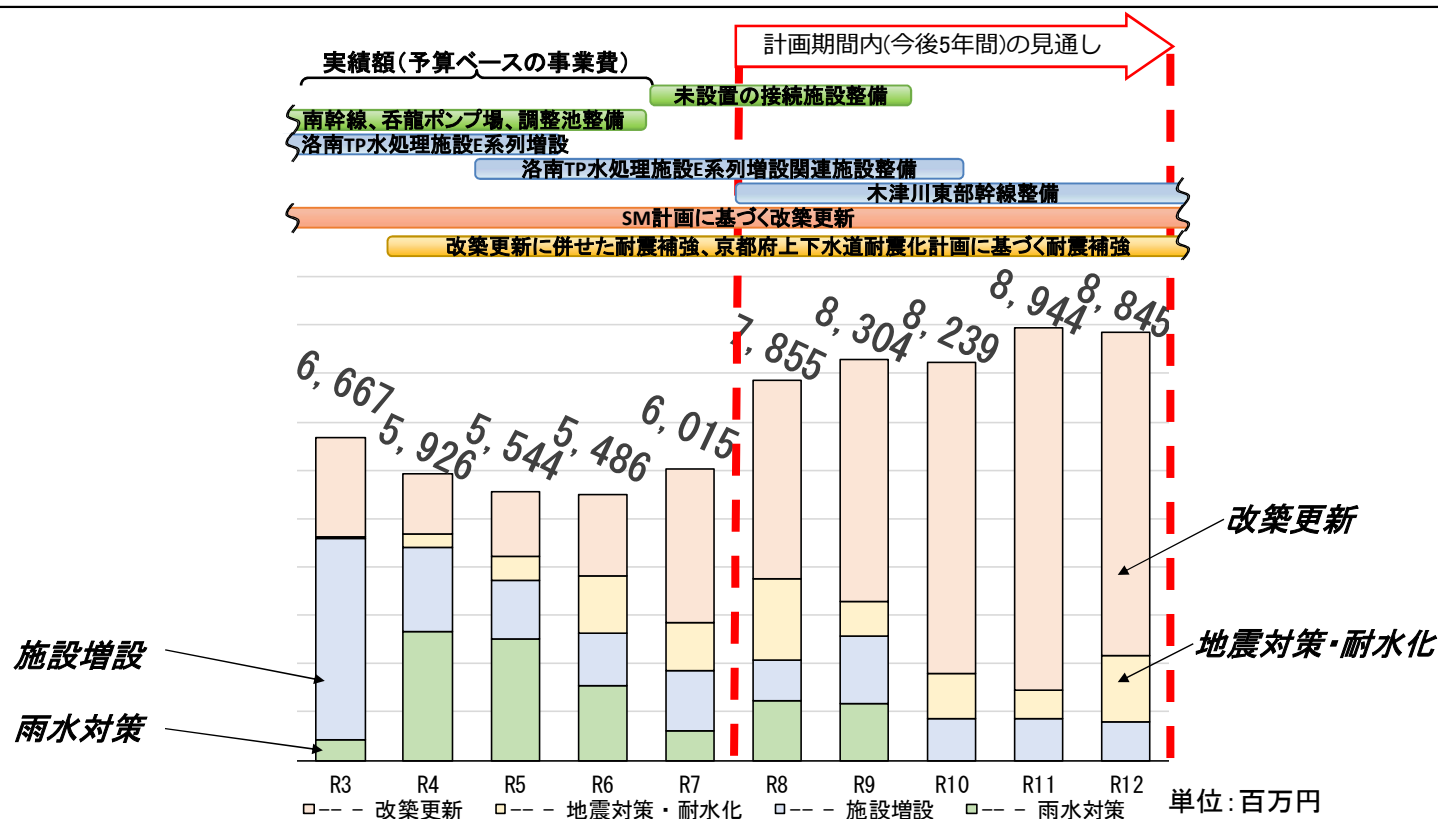
木津川
上流

汚泥濃縮施設、酸素発生設備、幹線管渠

※幹線管渠の改築は、特別重点調査(R7)の結果に応じた改築にも対応できるよう、予算を計上
※上表の改築予定に併せた耐震補強の他、急所施設の耐震補強も実施

投資計画の見直し ～まとめ～

- 見直し後の投資計画では、令和8～12年度の平均投資額を年間約84億円と試算
- 令和11年度以降は旧投資計画で定めた投資上限を超過するため、執行体制・予算確保について工夫が必要
 - 日本下水道事業団への事務委託や官民連携の活用を促進し、執行体制を確保
 - 国への予算要望にあたり、社会資本整備総合交付金の重点配分項目や個別補助事業への切り出しを積極的に行うなど、国費支援を最大限有効活用



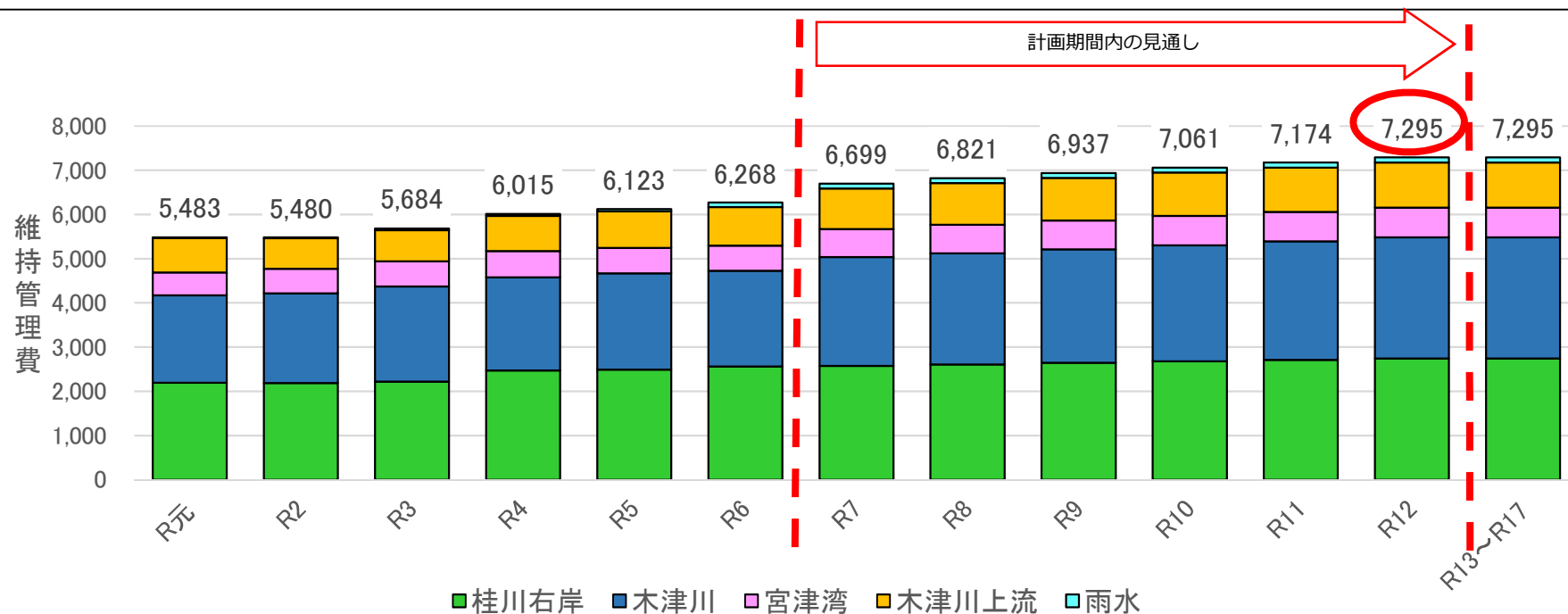
5. 今後の維持管理費の見通し ※第7章



今後の維持管理費の見通し（維持管理計画）

維持管理費は、令和3年度以降諸物価の高騰や労務単価の上昇により増加。

今後も諸物価高騰や労務費単価上昇による運転管理委託料や動力費・薬品費等の増が見込まれることから令和12年度には約73億円の維持管理費が必要となる見込。



<流域内訳>

(百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~R17
桂川右岸	2,221	2,470	2,489	2,563	2,574	2,607	2,642	2,678	2,710	2,745	2,745
木津川	2,148	2,107	2,181	2,162	2,462	2,515	2,568	2,626	2,679	2,736	2,736
宮津湾	568	596	571	570	634	643	652	662	669	676	676
木津川上流	709	795	829	874	921	945	963	981	1,000	1,018	1,018
雨水	38	47	53	99	108	111	112	114	116	120	120
合計	5,684	6,015	6,123	6,268	6,699	6,821	6,937	7,061	7,174	7,295	7,295

※ R13以降5年間の見込についても示していますが、物価動向等が見込めないことから、令和12年度見込額と同額で試算

※ 職員給与費除く

6. 今後のスケジュール



今後のスケジュール

- 8月20日の経営審議会に中間案を報告
- パブリックコメントを実施し、秋以降に各部会で更に詳細内容を詰めた上で経営審議会において最終案を提示

R 6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会												▼ 3/28 (諮問)
部会	投資											
	財政											

R 7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会					▼ 8/20 (中間案提示)				▼ (最終案提示)	▼ (答申) 審議会の開催なし		
部会	投資				▼ 8/4 (中間案議論)				▼ (最終案議論)			
	財政				▼ 8/5 (中間案議論)				▼ (最終案議論)			